

令和 2 年度スマート改革 主な取組

総務部スマート改革推進課

1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、収束後の「新常态」を見据え、職員一人ひとりが意識と行動の変革を行い、三重県庁全体で下記の変革を加速させていく必要があります。

変革 1 県庁改革 - Smart Government -

変革 2 官民で実現する新しい働き方 - Smart Workstyle -

変革 3 テクノロジー活用による社会課題解決の加速 - Smart Solutions -

こうした変革に取り組むにあたり、各部局において非効率な業務・作業からの脱却、業務の生産性の向上を進めることは、新型コロナウイルス感染症対応に伴い発生する新たな行政需要への対応のためにも必要不可欠です。

スマート改革推進課は、業務の生産性向上に資する、デジタル技術を活用した様々なツールの整備を進めます。

また、各部局の窓口担当を設置し、ツールの活用方法の説明会の開催や各部局の業務改善の取組の横展開を通じて、具体的に業務改善の取組が進むようサポートします。

各部局においては、こうしたツールも活用し、積極的に業務改善を進めてください。

なお、各部局の取組については、部長級会議において進捗を管理します。

2 具体的取組

変革1 県庁改革 - Smart Government -

【県庁とのやりとりを便利に】

① Web会議システムの運用（令和2年6月～）

職員間や、外部関係者とのコミュニケーションを、インターネットを通じて行えるWeb会議システムを運用する。

（主な内容）

- 専用モバイル端末（共用 iPad50 台。運用は検討中）と、クラウドサービスを利用 ※現状では一人一台パソコンからは利用できない
- 県内市町との会議や打合せについても Web 会議が積極的に活用されるよう調整

⇒物理的に移動することなく、遠隔地の職員間（在宅を含む）や外部関係者と資料を共有しながら効率的に打合せ、会議ができる

【業務の生産性向上】

① 次期県情報ネットワークの運用（令和3年1月～）

行政WAN等を支える県情報ネットワークは、信頼性・可用性の向上に加え、多様な働き方を実現する新たな情報通信基盤として運用する。

（主な内容）

- 本庁舎と各地域防災総合事務所・地域活性化局にWi-Fi環境を整備（当面は有線LANと併用）

⇒庁舎内での打合せで、1人1台パソコンを活用したペーパーレス会議を実施できる

- 専用のファイル交換システム、ファイル共有システムを整備

⇒外部関係者との大容量ファイルのやり取り、各部局の共有ハードディスク（NAS）の全庁共有データを一元管理できる

② AI・RPA等の新たな技術の導入による業務効率化・正確性の確保

スマート改革推進課がAI・RPAの全庁的な活用・導入を促進する司令塔となり、業務の選定及びコンサルティングを展開する。

(主な内容)

- AIについては、令和元年度の実証実験をふまえつつ、新たな業務への適用可能性を調査し、対象業務の拡大に向けて取り組む

⇒業務によっては大幅な業務効率化や新たな付加価値の提供が可能

- RPAについては、令和元年度の実証実験（5業務）において一定の効果が確認できたことから、これらの取組結果をふまえ、AI-OCRの活用を含めた対象業務の拡大に向けて取り組む。RPAについては、RPAのシナリオ作成等の研修を実施

⇒パソコンでの繰り返し作業や、紙の申請書等から業務システムへの入力作業などが自動化できる

③ ペーパーレス化・オフィス改革等

会議や業務のペーパーレス化を推進するとともに、生産性・創造性を高め、コミュニケーションを活性化するオフィス改革を実施する。

(主な内容)

- 昨年からペーパーレスでの開催を試行中の「部長級会議」等の庁内会議について、6月から順次ペーパーレス会議へ本格移行

- 電子決裁率の向上や手続きのオンライン化の促進、サブモニタの配布等、業務のさらなるペーパーレス化を推進するための積極的な啓発・支援を展開

⇒これらのツールを活用することにより身近な業務の効率化が可能

- ペーパーレス化の推進等により紙文書を削減しつつ、作業スペース、職員間や来庁者との打合せスペース、パーティオフィス（個人の集中環境）等を備えた、機能的で快適なオフィスをモデル的に整備

⇒従来のオフィスでは実現できないコミュニケーションの活性化や生産性の向上、新たなアイデアの創出を実現することが可能

④ 情報システム最適化・情報セキュリティ対策の強化

業務効率化の基盤となる情報システムの今後のあり方の検討や、今後益々重要になるセキュリティ対策の強化に取り組む。

(主な内容)

- 既存システムや今後必要となるシステムについて、費用対効果、セキュリティ確保、調達にかかる透明性・公平性の確保に向けて、全庁的な IT 投資にかかる管理体制を確立
- Web 会議システムやチャットツールなど、職員の生産性向上が期待できるコミュニケーションツールを積極的に導入
- 情報セキュリティについては、テレワークの実施や、今後の推進が予想されるクラウドサービス活用等をふまえ、国の動向も注視しながら、情報セキュリティの確保に努める

変革 2 官民で実現する新しい働き方 - Smart Workstyle -

【県職員の働き方の見直し】

① 在宅勤務システムの運用（令和 2 年 6 月～）

職員の私物パソコンからインターネットを通じて行政 WAN に接続し、業務が行える在宅勤務システムを運用する。

(主な内容)

- 庁内の一人一台パソコンの画面を私用の端末に転送することで、職場の環境を実現する環境を整備（全職員を対象とし、今年度は最大で 2,000 台（人）が同時接続可能）
- 当面は試行運用とし、積極的な活用に向けて啓発活動を行いながら、今後の実運用に向けて運用・制度面での課題等を検証

⇒自宅から、庁内メールやグループウェア、総合文書管理システムなどの業務システム、所属共有フォルダなどが利用できる

② モバイルワークシステムの運用（令和3年1月～）

職員が外出先から専用のモバイル端末を通じて行政W A Nが利用できるモバイルワークシステムを運用する。

（主な内容）

- 次期県情報ネットワークの運用にあわせて、最大500台の端末が接続可能なモバイルワーク環境を整備（端末は160台からスタート）

⇒出張先や現場から、各種業務システム等が利用できるだけでなく、適時、職場と資料等を共有して報告・連絡・相談ができる。

③ サテライトオフィス等の研究・検討

在宅勤務・モバイルワークとともに、テレワークの一つであるサテライトオフィスの必要性や可能性について研究・検討を行う。

（主な内容）

- サテライトオフィスについては、在宅勤務システムを試行しつつ、職員のニーズを把握したうえで実現方法等を検討

【官民で進める新しい働き方】

① ワークেশョン等の研究・検討

ワークেশョン環境の整備について検討を進め、新しい働き方のモデルケースを発信し、都市部からの新たな関係人口の創出を推進する。

- 企業とマッチングしたサテライトオフィスの共同化など、新しいモデルケースについて検討

【テクノロジーを活用した社会課題の解決や社会変革の後押し】

① 社会課題の解決に向けたテクノロジーの活用

各政策分野へのテクノロジーの活用や、ビッグデータによるファクト・県民のニーズを押さえた政策立案を推進する。

(主な内容)

- 既に各部署で検討が進んでいる新型コロナウイルス感染症対策へのビッグデータの活用、障がい者の社会参加促進へのロボットの活用、防災へのICTの活用のように、社会課題の解決に向けて積極的に先進技術を活用

【スマート人材育成】

① スマート人材の育成

ICTを活用した社会課題の解決を進めることのできる、スマート人材の育成に取り組む。

(主な内容)

- AI等の先進技術やプロジェクト管理などの研修を受講したうえで、県や市町の業務、県内事業者や生産者の現場をフィールドとしたプロジェクトに参画することで、先進技術活用の実現能力の向上を図る
- ※今年度はスマート人材育成に注力することから、政策創造員の調査・研究活動、ジュニアボードの取組については休止する